



NO. 352

2022. 10. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会  
大阪市天王寺区東高津町12-10  
大阪市立社会福祉センターB1F  
発行責任者 長谷川 美智代  
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623  
<https://city-osaka-ikuseikai.or.jp>  
定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

大阪市教育委員会への要望書に対する回答  
がありました

理事長 長谷川 美智代

令和4年9月1日に大阪市教育委員会宛に、大阪市身体障害者団体協議会と連名で、下記内容の要望書を提出しております。(詳細については令和4年9月号のふれあいを参照ください。)

この度、大阪市教育委員会から下記のとおり要望書に対する回答がありました。

「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」にかかる要望について (回答)

共生社会の実現に向けては、インクルーシブ教育の実現に向けた取組みが重要となりますが、現状においても特別支援学級(以下「支援級」という。)に在籍する子どもが通常学級の子どもと十分に交流できていないという意見も寄せられています。

本年4月27日付けの「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」では、「特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安とし」と示されており、この通知を根拠とした硬直的な運用が懸念されます。

本来、学びの場の選択や交流学习の進め方は、本人と保護者の意向を踏まえつつ、個別の教育支援計画に基づき展開されるべきものです。

大阪市でのインクルーシブ教育は、これまで「ともに学び、ともに育つ」の理念の基、全国でも先進的な取り組みを展開してきた経過があります。今後もこの理念を踏まえ、現行の教育水準より低下することがないよう要望いたします。

(回答)

文部科学省の令和4年4月27日付け「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」では、学びの場の判断や交流及び共同学習の時数、自立活動の時数、通級による指導における国の考え方が示されました。

大阪市教育委員会では、これまで、障がいの有無に関わらず、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育を進めており、通常学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場における特別支援教育の充実に努めてまいりました。この考え方については、今後も変わるものではないと考えています。

教育課程につきましても、個々の児童生徒の障がい状況に応じて必要な教育課程は異なり、それぞれの児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいて実施されるものと考えております。5月に、改めて、各校に自立活動の適切な実施を含め、一人一人の障がい状況に見合った適切な教育課程が編成されているかを確認し、確実に実施するよう示したところです。

大阪市教育委員会といたしましては、令和4年新たに策定した「大阪市教育振興基本計画」に示しているように、「障がいのある児童生徒の自立と社会参加を見据えて、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるよう、通常学級、特別支援学級、通級による指導での学びを充実」させ、本市のインクルーシブ教育のより一層の充実を図ってまいります。

担当：教育委員会事務局 指導部  
インクルーシブ教育推進担当  
電話：06-6327-1009

